

【案】令和4年度総合防災訓練における訓練指標自己評価（日本原子力発電株式会社 敦賀発電所）

区分	No.	指標	基準			評価対象の考え方など	評価※	敦賀発電所
			A	B	C			
情報共有・通報	1 【P】	情報共有のための情報フロー	前回訓練結果に対する分析・評価が行われ、全体を網羅した情報フローへ反映している	全体を網羅した情報フローを作成している	情報フローを作成しているものの、全体が網羅されていない又は情報フローを作成していない	訓練実施前に、発電所、本店（即応センター）、ERCの3拠点間の情報フローの計画について確認する。 情報フローとは、5つの情報（①EALに関する情報、指標2に示す情報（②事故・プラントの状況、③進展予測と事故収束対応戦略、④戦略の進捗状況）、⑤ERCプラント班からの質問への回答）について、いつ、どこで、だれが、なにを、どんな目的で、どのような観点からみた、情報伝達の一連の流れをいう。 また、情報フローの確認に際しては、前回訓練での情報共有における課題に対する改善策を反映したものであるかを確認する。	A (A)	○前回訓練結果（2021年度の敦賀発電所防災訓練及び東海・東海第二発電所防災訓練）に対する分析・評価を行い、全体を網羅した情報フローであることを確認した。 なお、前回敦賀発電所防災訓練で抽出された課題対応※として、ERC対応班の体制見直し等を実施しているが、情報フローへの反映事項はないことを確認している。 ※敦賀訓練の課題 ①ERCプラント班へのタイムリーな情報発信の実施 ②ERCプラント班への情報共有ツールを活用した積極的な情報発信
	2 【D】	ERCプラント班との情報共有	2-1 事故・プラントの状況	指標2については、2-1～2-3についてそれぞれ以下の基準により個別評価する。  a：必要な情報に不足や遅れがなく、積極的に情報共有が行われている b：特段の支障なく情報共有が行われている c：情報共有に支障があり、改善の余地がある  その上で、以下により全体としての評価を決定する。  a a a →A：必要な情報に不足や遅れがなく、積極的に情報共有が行われている  a a b又はa b b又はb b b →B：特段の支障なく情報共有が行われている  上記以外 →C：情報共有に支障があり、改善の余地がある	現在のプラントの状況、新たな事象の発生、線量の状況、負傷者の発生等の発生イベント、現況について、ERCプラント班との情報共有が十分であるか評価する。必要な情報に不足や遅れがなく即応センターから積極的に情報提供がされているかを評価する。	事象の進展や事故収束戦略・予測進展の変更といった状況変化時や、適時に施設全体を俯瞰した現況について、テレビ会議システム等での発話等により説明ができたかを評価の観点とする。 また、訓練実施後に行うERCプラント班要員へのアンケート結果も踏まえ評価に反映する。	A  2-1:a 2-2:a 2-3:a  (B) (2-1:b 2-2:b 2-3:b)	【2-1】評価 a ○ERC対応班は、事故・プラントの状況等について、COPや共有資料、メモ、プラント情報表示システム等を活用して、必要な情報に不足や遅れがなく、積極的に情報共有が行われていることを確認した。  【2-2】評価 a ○ERC対応班は、事故の進展予測及びこれを踏まえた事故収束に向けた対応戦略（対応策）について、戦略シートを活用した戦略説明（計5回）に加えて、共有資料の手順・フローを活用して、必要な情報に不足や遅れがなく、積極的に情報共有が行われていることを確認した。  【2-3】評価 a ○ERC対応班は、事故収束に向けた対応戦略（対応策）の進捗状況について、戦略説明の都度、戦略シートと系統概要図を活用して、必要な情報に不足や遅れがなく、積極的に情報共有が行われていることを確認した。
			2-2 進展予測と事故収束対応戦略		事故の進展予測及びこれを踏まえた事故収束に向けた対応戦略（対応策）について、ERCプラント班との情報共有が十分であるか評価する。 必要な情報に不足や遅れがなく即応センターから積極的に情報提供がされているかを評価する。			
2-3 戦略の進捗状況			事故収束に向けた対応戦略（対応策）の進捗状況について、ERCプラント班との情報共有が十分であるか評価する。必要な情報に不足や遅れがなく即応センターから積極的に情報提供がされているかを評価する。					

※：（）内は、前年度評価結果を記載

【案】令和4年度総合防災訓練における訓練指標自己評価（日本原子力発電株式会社 敦賀発電所）

区分	No.	指標	基準			評価対象の考え方など	評価※	敦賀発電所	
			A	B	C				
情報共有・通報	3 【D】	情報共有のためのツール等の活用	3-1 プラント情報表示システムの使用（ERSS又はSPDS等を使用した訓練の実施）	プラント情報表示システムの使用に習熟し、情報共有に活用した	特段の支障なく情報共有が行われている	情報共有に支障があり、改善の余地がある	<p>実対応と同じプラント情報表示システムにおいて、ERCプラント班と即応センターが同様の画面（インターフェース）を使用してプラントパラメータ（プラント状態の説明、特定事象の説明、進展予測など）等の情報共有をしているかを評価する。</p> <p>プラント情報表示システムとは、ERSS、SPDS、これと同等のプラント情報表示システム、又はこれに準ずるプラント情報表示システムのことであり、ERCプラント班と即応センターで同一の情報を同一のタイミングで同一の画面で情報共有できるものであって、かつ、ERCプラント班または即応センターがそれぞれに必要な時に必要な情報を自由に選択して入手できるものをいう。</p> <p>また、訓練実施後に行うERCプラント班要員へのアンケート結果も踏まえ評価に反映する。</p>	A (B)	<p>○プラント情報表示システムは、SPDSの代替として、弊社フルスコープシミュレータ画像をERCへ伝送することで訓練を実施した。</p> <p>ERC対応班は、地震発生時、初発のSE・GE判断時、炉心損傷判断時等の重要なプラントパラメータ変化時において、プラント情報表示システムを活用して、積極的に情報共有が行われていることを確認した。</p>
			3-2 リエゾンの活動	情報共有に係る即応センターの補助ができていた	特段の支障なく情報共有が行われている	情報共有に支障があり、改善の余地がある	<p>ERCプラント班に派遣されたリエゾンが、即応センターを補助するという目的に応じ事業者が定めるリエゾンの役割等を認識し、必要に応じ適時適切にERCプラント班に対し情報提供がなされているか、ERCプラント班の意向等を即応センター等に伝達しているか等、リエゾンの活動を評価する。</p> <p>また、訓練実施後に行うERCプラント班要員へのアンケート結果も踏まえ評価に反映する。</p>	A (B)	<p>○リエゾンは、即応センターからの説明に対し、共有資料や表示されたプラント情報表示システムを活用して、ERCプラント班への補足説明が積極的に行われていることを確認した。</p> <p>○リエゾンは、ERCプラント班内に遅滞なくCOP等の資料を配布することができた。また、ERCプラント班要員からの要望を受けて、資料配布箇所を増やす等、臨機な対応が行われていることを確認した。</p>
			3-3 COPの活用	COPがERCプラント班に共有され、情報共有に資した	特段の支障なく情報共有が行われている	情報共有に支障があり、改善の余地がある	<p>ERCプラント班と即応センター間の情報共有において、COPを用い情報共有がなされているかを評価する。COPが更新されていない場合、手元にあるCOPに手書きで記載することなどにより速やかな情報共有がなされているかを評価する。</p> <p>また、訓練実施後に行うERCプラント班要員へのアンケート結果も踏まえ評価に反映する。</p> <p>※COP：共通状況図のこと。事故・プラントの状況、進展予測と事故収束対応戦略、戦略の進捗状況について認識の共有のために作成される図表であって、各社で様式や名称は異なる。</p>	A (B)	<p>○ERC対応班は、プラント状況や戦略及び戦略の進捗状況について、定期的にCOPを活用して、積極的に情報共有が行われていることを確認した。</p> <p>○ERC対応班は、説明の際は、ERCプラント班に対して、COPが手元に届いているか確認した上で説明を開始するとともに、最新情報や補足情報があった場合は、手書きでCOPに記載して説明することで、情報共有に資する対応が行われていることを確認した。</p>
			3-4 ERC備付け資料の活用	情報共有において必要な際、備付け資料が活用されていた	特段の支障なく情報共有が行われている	情報共有に支障があり、改善の余地がある	<p>ERCプラント班と即応センター間の情報共有において、ERC備付け資料を使用して情報共有をしているかを評価する。</p> <p>また、訓練実施後に行うERCプラント班要員へのアンケート結果も踏まえ評価に反映する。</p>	A (B)	<p>○ERC対応班は、プラント状況（火災・機器不具合発生状況等）や対応手段（手順・フロー等）の説明において、共有資料を活用して、情報共有が行われていることを確認した。</p>

【案】令和4年度総合防災訓練における訓練指標自己評価（日本原子力発電株式会社 敦賀発電所）

区分	No.	指標	基準			評価対象の考え方など	評価※	敦賀発電所
			A	B	C			
情報共有・通報	4 【D】	<p>確実な通報・連絡の実施</p> <p>①通報文の正確性</p> <p>②EAL判断根拠の説明</p> <p>③10条確認会議等の対応</p> <p>④第25条報告</p>	4つ該当	3つ該当	2つ以下	<p>特定事象発生通報（原災法第10条及び第15条事象）等、以下の点が適切かつ迅速に行われているか評価する。</p> <p>①特定事象発生通報のうち、緊急事態の遷移の判断となる第10条及び第15条事象に係る通報について、記載の誤記、漏れ等がないことを評価する。参考として、全ての通報、連絡及び報告について、誤記、記載漏れがあった場合に事業者がこれを発見し訂正報が確実に行われていることを確認する。</p> <p>②事業者がEAL判断時（緊急事態の遷移の判断となる第10条及び第15条に係る事象）に、通信機器（電話、テレビ会議システム等）においてERCプラント班に対し、当該EALの判断根拠の説明が適切に行われたか評価する。</p> <p>③上記②のEAL判断後、ERCプラント班は事業者との10条確認会議、15条認定会議を開催するが、ERCプラント班からの会議招集に対し速やかに対応できたか、会議において組織を代表する者が発生事象、事象進展の予測、事故収束対応等の説明を適切、かつ簡潔に行われたか評価する。</p> <p>④第25条報告が、事象の進展に応じ適切な間隔とタイミングで継続して行われたか評価する。また、その報告内容（原子力事業者防災業務計画等に定めている項目（発生事象と対応の概要、プラント状況、放射性物質放出見通し及び放出状況、モニタ・気象情報など）の記載の有無）について評価する。</p>	A (A)	<p>①：該当</p> <p>○第10条及び第15条事象に係る通報文について、誤記、記載漏れがないことを確認した。</p> <p>②：該当</p> <p>○ERC対応班は、初発SE・GE発生時※、統合原子力防災ネットワークTV会議システムにて、プラント情報表示システム及びEAL判断フロー図を活用して、的確なEALの判断根拠の説明が行われていることを確認した。</p> <p>③：該当</p> <p>○当社対応者は、15条認定会議に速やかに招集し、発生事象、事象進展の予測、事故収束対応について、適切、かつ簡潔に説明が行われていることを確認した。</p> <p>【15条認定会議※実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・判断時間：15:02</li> <li>・開始時間：15:06</li> <li>・終了時間：15:09</li> </ul> <p>④：該当</p> <p>○25条報告については、想定回数2回に対して2回実施した。また、定めた間隔で実施され、必要記載事項は、すべて記載されていることを確認した。</p> <p style="text-align: right;">※GE21・SE21同時発出</p>
原子力事業者防災訓練の改善への取組	5 【P】	<p>前回までの訓練の訓練課題を踏まえた訓練実施計画等の策定</p>	<p>訓練実施計画等が、前回までの訓練の課題について検証できる</p>	<p>訓練実施計画等が、一部前回までの訓練の課題について検証できない</p>	<p>訓練実施計画等が、前回までの訓練の課題について検証できない</p>	<p>訓練実施計画が、前回までの訓練の訓練結果を踏まえ、問題・課題に対する改善策が有効に機能するものであるか検証できる計画（訓練実施項目、訓練シナリオ等）となっているか、評価項目及び評価基準が設定されているか、中期計画等を含めて確認する。</p> <p>また、訓練実施前に訓練時における当該改善策の有効性を評価・確認の方法（例えば、訓練評価者が使用する評価チェックリスト（改善策の有効性を検証するための評価項目、評価基準などが明確になっているもの）が作成されていること）が明確になっているかを確認する。</p> <p>なお、昨年度訓練終了以降から今年度の訓練実施計画策定に至るまでの要素訓練を含めたPDCAの実績を確認する。</p>	A (A)	<p>○前回訓練結果（2021年度の敦賀発電所防災訓練及び東海・東海第二発電所防災訓練）と要素訓練の検証結果を踏まえ、改善策の有効性を検証可能な訓練実施計画等を作成し、評価チェックシートにて有効性を確認した。</p> <p>○年度毎のスパイラルアップを目標とした中期計画を策定し、訓練実施計画等を作成している。（ただし、一部の項目については、連絡や情報共有に関する事項を重点的に実施し、その他実動を伴う事項、要素訓練として実施）</p> <p>※前回訓練の課題</p> <p>【敦賀】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①ERCプラント班へのタイムリーな情報発信の実施</li> <li>②ERCプラント班への情報共有ツールを活用した積極的な情報発信</li> </ol> <p>【東二】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①原子炉注水機能喪失を伴う操作におけるプラント影響有無等の説明内容の充実化</li> </ol>

【案】令和4年度総合防災訓練における訓練指標自己評価（日本原子力発電株式会社 敦賀発電所）

区分	No.	指標	基準			評価対象の考え方など	評価※	敦賀発電所
			A	B	C			
原子力事業者防災訓練の改善への取組	6 【P】	シナリオの多様化・難度	難度が高く多様なシナリオに取り組んでいた	適度なシナリオであり、シナリオの多様化に努めていた	平易なシナリオであった	対応能力向上の幅を広げること及び訓練の緊張感維持のため、訓練プレーヤへ難度の高い課題を与えているか、シナリオの多様化に努めているかを確認する。 事業所の号機数と重大事故等を想定する号機数、EAL判断状況（数や密度）、発生事象の深刻度、発災原因（自然災害、機器故障など）、プラント状態、場面設定（時間、場所、気象、防災要員の体制、資機材の状態、計器の故障、人為的なミス、オフサイトセンターを想定した要員派遣と支援要請等への対応などプラント以外の状態）、これら要因の複数組み合わせ、シナリオ上の判断分岐となるポイントやマルファンクションの数、マルチエンディング方式の採用などから、シナリオの多様化・難度の取り組みについて総合的に確認する。	A  (A)	<p>(複数号機又は全号機で○)</p> <p>○発災を想定する号機（冷却告示等を除く） 全号機（1/1機※）でAL以上 ※1号機は冷却告示</p> <p>○EAL判断状況（地震・津波を除く） 1号機（廃止）なし 2号機 AL:5回 SE:4回 GE:5回</p> <p>○場面設定など（5つ以上付与で○） ・時間 : - ・場所 : - ・気象 : - ○体制 : 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた要員の分散配置 ○資機材 : 一斉同報FAXの通信異常 ○計器故障: 炉心出口温度の不信頼 ○人為的ミス: EAL情報の不達 ○OFC対応: 要員を派遣し、プラント情報の入手等、発電所との連携 ○判断分岐 : マルチエンディング方式 ○その他 : 重要設備での火災、汚染傷病者の発生</p> <p>【シナリオ概要】 2号機は、地震（震度6弱）の影響を受け、原子炉自動停止、B電動補助給水ポンプ故障及びA非常用ディーゼル発電機での火災が発生する。 2回目の地震（震度5弱）の影響により、外部電源喪失、空冷式非常用発電機起動不可、タービン動補助給水ポンプの不具合及び原子炉冷却材漏えい事象等が発生する。 3回目の地震（震度6弱）の影響により、全交流電源喪失し、全ての原子炉の冷却機能が喪失することで原災法第10条事象及び第15条事象、炉心損傷に至る。 最終対応処置は、空冷式非常用発電機1台を復旧し、常設低圧代替注水ポンプによる格納容器スプレイを実施（事故収束戦略として可搬型代替注水大型ポンプによる格納容器内自然対流冷却を計画）。 1号機は、廃止措置中において地震（震度6弱）の影響により、汚染傷病者の発生、全交流電源喪失及び使用済燃料貯蔵系統の配管破損が発生する。</p>

※：（）内は、前年度評価結果を記載

【案】令和4年度総合防災訓練における訓練指標自己評価（日本原子力発電株式会社 敦賀発電所）

区分	No.	指標	基準			評価対象の考え方など	評価※	敦賀発電所
			A	B	C			
原子力事業者防災訓練の改善への取組	7 [D]	現場実動訓練の実施	緊急時対策所と連携した事故シナリオに基づく現場実動訓練を1回以上実施（他原子力事業者評価者を受入れあり）かつ能力向上を促せるような工夫を凝らした訓練を実施	緊急時対策所と連携した事故シナリオに基づく現場実動訓練を1回以上実施（他原子力事業者評価者を受入れあり）	緊急時対策所と連携した事故シナリオに基づく現場実動訓練を1回以上実施（他原子力事業者評価者を受入れなし）又は緊急時対策所と連携した事故シナリオに基づかない現場実動訓練を実施	現場実動訓練の実施状況を評価する。 評価対象とする現場実動訓練は、総合訓練時に事故シナリオに基づき実施する緊急時対策所の活動と連携した現場実動訓練を対象とする。 総合訓練時を模擬し、緊急時対策所と連携した現場実動訓練を要素訓練や訓練シナリオ開発ワーキンググループ（Ⅱ型訓練）等として実施する訓練も評価の対象に含める。 なお、プラントに対する訓練を対象とし、退避誘導訓練や原子力災害医療訓練等は含めない。	— (A)	現場実動訓練は、要素訓練として電源確保訓練を3月に実施予定
	8 [D]	広報活動 ①ERC広報班と連動したプレス対応 ②記者等の社外プレーヤの参加 ③他原子力事業者広報担当等の社外プレーヤの参加 ④模擬記者会見の実施 ⑤情報発信ツールを使った外部への情報発信	5つ該当	4つ該当	3つ以下	事故対策のための情報共有と対外広報活動のための情報共有を円滑に行うために、どの程度現実的な状況を模擬しているか評価する。 なお、②の記者等とはテレビや新聞の記者のほか、メディアトレーニングの講師なども対象とする。⑤の情報発信ツールについては、模擬HP掲載文を作成し、模擬HP等に掲載した場合にカウントする。 広報活動においては、要素訓練も評価の対象に含める。複数の原子力事業所を有する事業者であって、本店の広報班等が行う広報活動の内容が同一の場合に限り、他の原子力事業所の訓練を評価の対象に含める。	A (A)	①ERC広報班と連動したプレス対応：有 ・発電所広報班やERC広報班リエゾンと連動したプレス対応を実施した。 ②記者等の社外プレーヤの参加：有 ・模擬記者役として、新聞記者（電気新聞社）が社外プレーヤとして訓練に参加した。 ③他原子力事業者広報担当等の社外プレーヤの参加：有 ・東京電力HD殿が社外プレーヤ（模擬記者役）として訓練に参加した。 ④模擬記者会見の実施：有 ・訓練において、上記②、③のプレーヤも参加した模擬記者会見（計2回）を開催した。 ⑤情報発信ツールを使った外部への情報発信：有 ・訓練において、模擬ホームページへ訓練プレス文の掲載を実施した。

※：（）内は、前年度評価結果を記載

【案】令和4年度総合防災訓練における訓練指標自己評価（日本原子力発電株式会社 敦賀発電所）

区分	No.	指標	基準			評価対象の考え方など	評価※	敦賀発電所
			A	B	C			
原子力事業者防災訓練の改善への取組	9 【D】	後方支援活動 ①原子力事業者間の支援活動 ②原子力事業所災害対策支援拠点との連動 ③原子力緊急事態支援組織との連動	実動が3つ	実動が2～1	実動なし	事故収束活動において、原子力施設外からの支援を想定した実動の訓練の状況の評価する。実動とは、物資又は人の移動を伴い、かつ、移動先で物資や人を実際に機能させる訓練をいう（移動のみの場合は実動としない）。実動で訓練を行わない場合は、実連絡を訓練で行っているか確認する。実連絡とは、実対応と同じ連絡先と情報のやり取りを実施することをいう。 後方支援活動においては、要素訓練も評価の対象に含める。	A  (A)	①原子力事業者間の支援活動：実動 ・原子力事業者間協力協定に基づく支援要請について、関西電力殿へ実連絡を実施した。 ②原子力事業所災害対策支援拠点との連動：実動 ・原子力事業所災害対策支援拠点の選定（敦賀総合研修センター）及び拠点運営活動のうち、初動対応（電話実連絡、現地対応者による拠点開設・運営）を実施した。 ③原子力緊急事態支援組織との連動：実動 ・原子力緊急事態支援組織への支援要請について、美浜原子力緊急事態支援センターへ実連絡を実施した。 なお、原子力緊急事態支援組織との実動訓練（無線重機、無線ロボット、ドローンを使用した訓練）は、要素訓練として実施した。
	10 【A】	訓練への視察など ①他原子力事業者への視察 ②自社訓練の視察受入れ ③ピアレビュー等の受入れ ④他原子力事業者の現場実動訓練への視察	4つ該当	3つ該当	2つ以下	訓練の改善のため、他社の訓練を参考にし、又は自社の訓練への視察やピアレビュー等を求めるといった取組について確認する。 ①は即応センターまたは緊急時対策所への視察を対象とする。②は同一訓練で、即応センターと緊急時対策所の両方で受入れた場合に実績とする。③は原子力や防災に関連する第三者機関による評価のほか、他原子力事業者を訓練評価者として受け入れた場合も実績に含める（指標7の現場実動訓練は含めない）。④は指標7の現場実動訓練を1回以上視察した場合（評価者として参加した場合も含む）に実績とする。	A  (A)	4つ該当 ○他原子力事業者への視察（統原防視察、DVD視察、現場視察） （統原防視察）即応センター：10訓練 （DVD視察）即応センター：4訓練 緊急時対策所：3訓練 （現場視察）即応センター：6訓練 緊急時対策所：4訓練 （ERC視察）即応センター：3訓練 ○自社訓練の視察受入れ（DVD） ・あり（北海道電力、東北電力、東京電力HD、中部電力、北陸電力、中国電力、四国電力、九州電力、電源開発） ○ピアレビュー等の受入れ ・あり（東京電力HD、関西電力） ○他原子力事業者の現場実動訓練への視察 ・（DVD）：1訓練 ・（現地）：3訓練

【案】令和4年度総合防災訓練における訓練指標自己評価（日本原子力発電株式会社 敦賀発電所）

区分	No.	指標	基準			評価対象の考え方など	評価※	敦賀発電所
			A	B	C			
原子力事業者防災訓練の改善への取組	11 【C】 【A】	訓練結果の自己評価・分析 ①問題点から課題の抽出 ②原因分析 ③原因分析結果を踏まえた対策	①～③が実施されてる	①及び②まで実施されている	①のみ実施	訓練実施及び訓練結果の自己評価において、適確に訓練における課題を抽出し、その課題に対する原因分析を行い、原因分析結果を踏まえた対策の検討が行われ、具体的な対策の方針を定めているか確認する。防災訓練実施結果報告書の記載により確認する。 ①については、問題点から本来どうすべきであったのか、所内ルール等と照らし何ができて何ができなかったのか分析した上で自主的に課題を抽出していること、②については、いわゆる「なぜなぜ分析」等が行われ原因を深掘りして分析されていることを確認する。 なお、訓練実施前に指標1で確認した情報フローについての自己評価については、この指標で確認する。	A (A)	○①～③について、「2022年度 敦賀発電所原子力防災訓練における問題点・課題等の整理」にて検討を実施した。 具体的には、訓練目標の検証結果、訓練項目別の実施結果、訓練後における録画動画の確認、プレーヤからの意見、社内・社外評価者及びパネリストから問題点・課題を抽出し、対策等について検討を実施した。  ・本訓練において、情報の流れに不具合は生じていないことを確認した。 今後も、より正確で速やかな情報伝達を目指すための改善の検討を継続する。
備考	【P】	ERCプラント班への備付け資料に係る説明実績				新規制基準適合プラントのうち保安規定認可済施設にあっては、ERCプラント班に備え付けた事業者資料について、訓練実施前にERCプラント班要員に対する当該資料の説明実績を確認する。なお、要素訓練も確認の対象に含める。	-	・本訓練において、訓練5週間前説明時（2022年10月27日）にご説明した事業者とERCとの共有資料「敦賀発電所 原子力防災に係る概要資料（新規制基準適合後想定）」を使用した。 ・未適合炉（旧基準）訓練においては、現状備付けられている資料を基に訓練を実施する計画である。
	【D】	10条通報に要した時間				すべての特定事象発生通報（原災法第10条及び第15条事象）を対象として、通報に要した時間（原子力防災管理者が「特定事象の発生」を判断した時刻から、FAX等にてERCプラント班に発信操作した時刻まで）を確認する。また、FAX等の着信確認を確実に行ったか、FAX等が困難な状況において代替手段での通報・連絡ができたかも確認する。	-	特定事象の判断時間から通報（FAX）までに要した時間は以下のとおりである。また、すべての通報において着信確認を行っているとともに、マルファンクションにおける一斉FAX故障の際は、代替手段を用いて通報を行うことができた。 SE21：9分 【判断15:02 FAX15:11】 GE21：9分 【判断15:02 FAX15:11】 SE41：7分 【判断15:11 FAX15:18】 SE42：13分 【判断15:25 FAX15:38】 SE25：9分 【判断15:30 FAX15:39】 GE28：7分 【判断15:39 FAX15:46】 SE01：8分 【判断15:41 FAX15:49】 GE42：8分 【判断15:44 FAX15:52】 GE01：8分 【判断15:49 FAX15:57】 GE25：12分 【判断16:00 FAX16:12】

※：（）内は、前年度評価結果を記載

【案】令和4年度総合防災訓練における訓練指標自己評価（日本原子力発電株式会社 敦賀発電所）

区分	No.	指標	基準			評価対象の考え方など	評価	敦賀発電所
			A	B	C			
備考	【P】	中期計画の見直し				<p>中期的な訓練計画を策定の上、訓練実施及び訓練結果の評価を実施し、当該計画への反映の有無の検討を実施（必要に応じ計画に反映）し、対応能力向上に努めているかを確認する。</p> <p>なお、昨年度訓練終了以降から中期計画見直しに至るまでのPDCAの実績を確認する。</p>	—	訓練前に中期計画の見直しを実施した。 （訓練5週間前説明時（2022年10月27日）に説明済み）
	【P】	シナリオ非提示型訓練の実施状況				<p>シナリオ非提示型訓練の実施状況について、範囲及び程度を確認する。</p> <p>シナリオを予測できる情報（発災前の施設運転状況、地震等の起因事象等といった訓練の前提条件は含まない）が、事前演習等も含め全く提示されていない場合をシナリオ非提示とする。</p>	—	<p>全プレーヤに対しシナリオ非提示。以下の情報は開示した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力緊急事態支援組織との連携</li> <li>・オフサイトセンターへの派遣を実動すること。</li> <li>・後方支援拠点との連動について</li> <li>・訓練初期状況・条件について</li> <li>・ERSS/SPDSの代用として、フルスコープシミュレータを用いること</li> </ul>
	【P】 【D】	緊急時対応要員の訓練参加率（事業所）				<p>原子力防災要員の総数のうち本訓練を受ける必要のある者を分母として、参加率を確認する。</p> <p>訓練参加者には、プレーヤと緊急時対応の習熟効果が期待されるためコントローラを含めるが、評価者は含めない。</p> <p>訓練参加率＝訓練に参加した人数÷訓練計画時に計画した参加人数</p>	—	訓練参加率＝149名÷148名＝101% （プレーヤ135名、コントローラ14名）
	【P】 【D】	緊急時対応要員の訓練参加率（即応センター）				<p>参集が必要な要員の総数のうち本訓練を受ける必要のある者を分母として、参加率を確認する。</p> <p>訓練参加者には、プレーヤと緊急時対応の習熟効果が期待されるためコントローラを含めるが、評価者は含めない。</p> <p>訓練参加率＝訓練に参加した人数÷訓練計画時に計画した参加人数</p>	—	訓練参加率＝119名÷118名＝101% （プレーヤ116名、コントローラ3名）
	【D】	訓練統制				<p>パラメータ設定の誤りや訓練コントローラの不適切な介入（条件付与）等の訓練コントローラの不備により、参加者において混乱が生じるなど、訓練統制上のトラブルが起きていないか確認する。</p>	—	パラメータ設定の誤りや訓練コントローラの不適切な介入等のコントローラの不備は発生していない。
	【D】	他事業者の改善に向けた取り組みへの協力				<p>他事業者における改善に向けた取り組みに協力する等、事業者全般の事故対応能力の向上のための活動に取り組んでいるか確認する。</p>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他事業者へ模擬ERC役を依頼し、本部運営訓練を実施した。 （北海道電力殿、九州電力殿）</li> <li>・他事業者の訓練において、模擬ERC役を実施した。 （北海道電力殿）</li> <li>・訓練社外評価者 （即応センター）東京電力HD殿 （緊急時対策所）関西電力殿 （現場実動）調整中</li> </ul>